

# 西駒郷基本構想策定委員会 次第

平成22年5月14日(金)  
午後1時30分～3時  
県庁審問あせん室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 会議事項

(1) 西駒郷及び西駒郷基本構想について ..... 資料 1

ア 西駒郷基本構想の概要 (4ページ～)

イ 西駒郷の現況 (13ページ～)

ウ 西駒郷利用者の地域生活移行の状況 (29ページ～)

(2) 西駒郷基本構想の見直しについて (32ページ～) ... 資料 2

(3) そ の 他

## 4 閉 会

# 西駒郷基本構想策定委員会設置要綱

## (目的)

第1 西駒郷に関する基本構想を策定するため、西駒郷基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (検討事項)

第2 委員会は、西駒郷の役割、機能、規模及び利用者の地域生活移行等、必要な事項について基本構想を策定する。

## (組織)

第3 委員会は委員長、委員をもって構成する。

- 2 委員長は、健康福祉部長をもって充てる。
- 3 委員長は、会議の議長となり、会務を統括する。
- 4 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

## (委員会)

第4 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

## (ワーキンググループ)

第5 委員会にワーキンググループを置き、別表2に掲げる者をメンバーとする。

- 2 ワーキンググループは、健康福祉部障害者支援課長が招集する。
- 3 ワーキンググループは、特に必要があると認めるときは、メンバー以外の者の出席を求め、意見をきくことができる。

## (事務局)

第6 委員会の事務局は、健康福祉部障害者支援課に置く。

## (補則)

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

## (附則)

この要綱は、平成14年12月26日から施行する。

平成15年 4月1日改正

平成18年 4月3日改正

平成18年11月1日改正

平成22年 4月1日改正

## 別表1

## 西駒郷基本構想策定委員会委員

所 屬	職 名	氏 名
健康福祉部	部 長	桑島 昭文 (委員長)
健康長寿課	課 長	小林 良清
地域福祉課	課 長	吉川 篤明
特別支援教育課	課 長	海野 清
伊那保健福祉事務所福祉課	課 長	岸田 守
信濃学園	園 長	小山 武司
知的障害者更生相談所	所 長	中村 茂美
(福)長野県社会福祉事業団	常務理事	堀米 信一
西駒郷	所 長	岡庭 和義
西駒郷地域生活支援センター	所 長	土屋 一都
西駒郷保護者会	会 長	大槻 正春
長野県知的障害福祉協会	会 長	宮下 智
相談支援関係者	相談支援体制整備推進アドバイザー	福岡 寿
障害者支援課	課 長	寺沢 博文

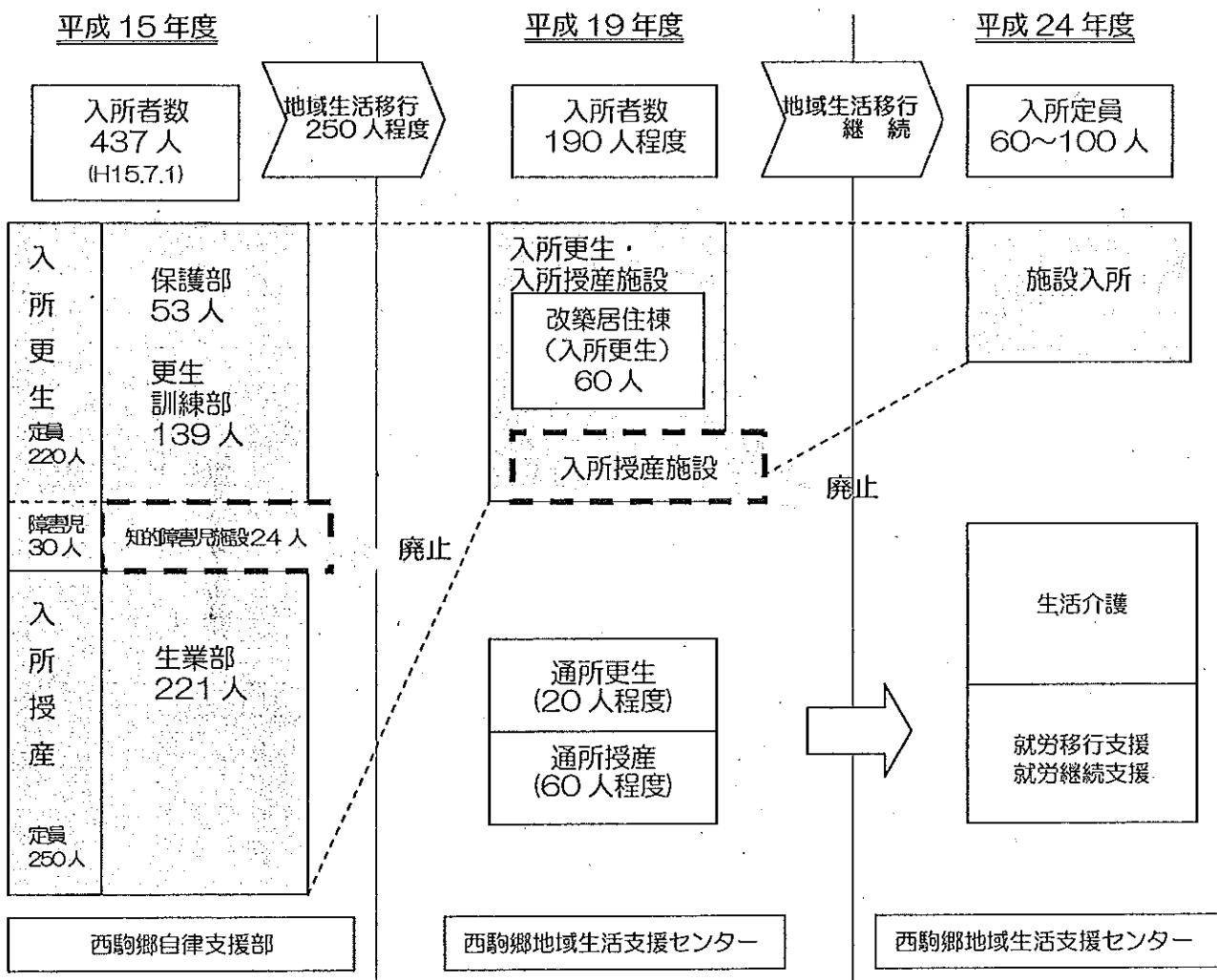
別表2

## 西駒郷基本構想策定のためのワーキンググループメンバー

グループ名	所 属	職	氏名
地域生活移行  (10)	上小圏域障害者総合支援センター	相談支援専門員	橋 詰 正
	(福)ながの障害者生活支援協会	総括センター長	岸 田 隆
	アトリエCOCO	施設長	綿 貫 好 子
	松本圏域障害者相談支援センター	相談支援専門員	片桐 政勝
	西駒郷(事業団)	地域移行推進課専門員	藤原 香澄
	松本圏域市町村	松本圏域自立支援協議会幹事長(塩尻市福祉課係長)	百瀬 公章
	西駒郷地域支援センター	主査自立支援員	原 宏 幸
	諒訪地域障害者自立支援センター	相談支援体制整備推進オフィサー	山 田 優
	北信圏域障害者総合相談支援センター	相談支援体制整備推進オフィサー	福 岡 寿
	障害者支援課	主任自立支援専門員	桜 井 孝
西駒郷のあり方  県立施設の役割  支援内容  運営、施設整備  (8)	(特非) SUN	理事長	藤 村 出
	さんらいすホール	施設長	茅 野 隆 徳
	ライフステージかりがね	施設長	小 林 彰
	(福)りんどう信濃会駒ヶ根悠生寮	寮長	赤 尾 正 洋
	親愛の里松川	施設長	宮 下 明
	西駒郷(事業団)	次長	滝 茂 樹
	北信圏域障害者総合相談支援センター	相談支援体制整備推進オフィサー	福 岡 寿
	障害者支援課	課長補佐	清 水 剛 一

## 西駒郷基本構想（H18見直し後）の概要

- 1 目的 西駒郷基本構想は、ノーマライゼーションの理念に基づいて、知的障害者が地域で普通の暮らしをすること、また、利用者への支援内容の充実や居住環境の改善を図るために具体的な方策を明らかにします。
- 2 性格 この基本構想は、西駒郷のあり方とともに、県内の知的障害者の地域生活を積極的に支援することを示します。西駒郷をはじめ、県内の施設入所者の地域生活移行の促進と、在宅福祉を充実するという、長野県がめざす方向を示し、県民・市町村・社会福祉法人等に協力を求めていきます。
- 3 対象とする期間 長期的な観点も視野に入れ、平成 15 年度から 24 年度（10 年間）を構想期間とします。
- 4 5か年の地域生活移行推進プラン 平成 15 年度から 19 年度までの 5 年間を地域生活移行推進プランの期間とし、地域生活移行の取組を示し集中的に進めています。また、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間を後期地域移行推進プランの期間とし、引き続き移行を推進します。プランの進行管理は毎年行います。
- 5 西駒郷の将来像
- (1) 平成 24 年度の西駒郷
- 施設入所の事業所としては、5か年の地域生活移行推進プラン後も地域生活移行を進め 10 年後は入所授産施設を廃止し、60～100 人程度の施設入所支援事業所となることを目指します。
  - 日中活動の事業所としては、既存の施設を活用した生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所として、西駒郷から地域生活移行した利用者や在宅の障害者を支援します。
- (2) 西駒郷の運営主体
- 西駒郷は、平成 17 年度から指定管理者制度を導入し、現在、長野県社会福祉事業団が運営しています。平成 19 年度までは同事業団へ県職員を派遣しますが、平成 20 年度以降は原則として事業団職員による運営が行われます。施設運営上の状況や条件の変化を踏まえて、運営の仕方を十分検討しながら進めてまいります。



## 西駒郷基本構想（平成18年度見直し）の概要

長野県社会部 障害福祉課  
障害者自立支援課

### § 西駒郷基本構想見直しの経緯

平成14年度に西駒郷改築検討委員会から「西駒郷改築に関する提言」がなされました。この提言を受け、西駒郷のあり方とともに長野県の知的障害者福祉施策の方向を示すため、平成15年度に「西駒郷基本構想」を策定しました。平成15年度から24年度までの構想期間10年間のうち、平成15年度から19年度までの5年間を「地域生活移行推進プランの期間」とし、西駒郷利用者の地域生活移行に集中的に取り組んできました。

この取組は、県内の市町村、社会福祉法人、NPO法人等様々な関係機関に深く浸透し、西駒郷入所者の地域生活移行に留まらない、長野県全域の施設入所者の地域生活移行に発展してきました。

一方、平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、8月には新居住棟の建設が着工されるなど西駒郷を取り巻く環境が変化しています。

これまでの地域生活移行の状況の検証と社会環境の変化等に対応するため、平成18年度に基本構想の見直しを行いました。

### 1 西駒郷利用者の地域生活移行の状況

(単位：人)

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
地域生活移行計画数	32	65	65	50
累 計	32	97	162	212
地域生活移行者数	29	71	56	32
累 計	29	100	156	188

### 2 地域生活移行推進施策の実施状況

西駒郷利用者の地域生活移行を進めるため、生活の場の確保、日中活動の場の確保、相談支援体制の整備を進めてまいりました。その主な実施状況は次のとおりです。

#### (1) 生活の場の確保

##### ・知的障害者グループホームの整備（補助対象箇所数）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計
整備総数	14	38	33	23	108
うち西駒郷特別加算分	9	25	13	8	55
（参考）グループホーム数	38	62	110	149	（各年度4月1日現在）

##### ・重症心身障害者等グループホーム（看護師、介護職員を配置する経費の加算）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計
箇 所 数	2	2	2	3	9
定 員 (人)	8	10	9	13	40

#### (2) 日中活動の場の拡大

##### 知的障害者日中活動の場拡大事業実施状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計
箇 所 数	5	7	5	17
定 員 (人)	52	105	112	269

（国庫補助対象外の通所授産施設・その分場、入所更生施設への通所部創設等）

### (3) 相談支援体制の整備

#### 障害者総合支援センターの設置（10圏域）

	(参考)平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計
コーディネーター、ワーカーの配置（人）	34	65	68	68	-
相談件数	-	61,526	79,601	99,971	241,098

（障害者総合支援センターは平成16年度に設置）

※本文中のゴシック体のか所は現行の基本構想の内容を修正、あるいは追加したものです。

## 第1章 入所施設利用者の地域生活移行

### I 西駒郷利用者の地域生活移行の進め方の基本

利用者本人の意思を尊重し、家族の希望に配慮しながら、グループホーム等の生活の場、就労、通所授産施設等の日中活動の場、相談・支援体制などを整備した上で、個々の利用者の状況にあわせた受け皿が整った方から地域生活への移行を進めます。

#### ○ 本人の意思の尊重

聴き取り調査や自活訓練及び生活体験を通して利用者本人の意向を把握し、希望に沿った地域生活移行を行います。

#### ○ 家族の理解

家族の希望に配慮するとともに、地域で暮らすためのさまざまな情報を提供し、不安に感じていることなどを伺いながら、利用者が地域で安心して暮らすことができるよう努めます。

#### ○ 多様な移行の方法

グループホームへの直接の移行に限らず、自活訓練や地域移行型ホーム等の多様な移行方法を用意し、利用者一人ひとりの希望に応じた支援を行います。

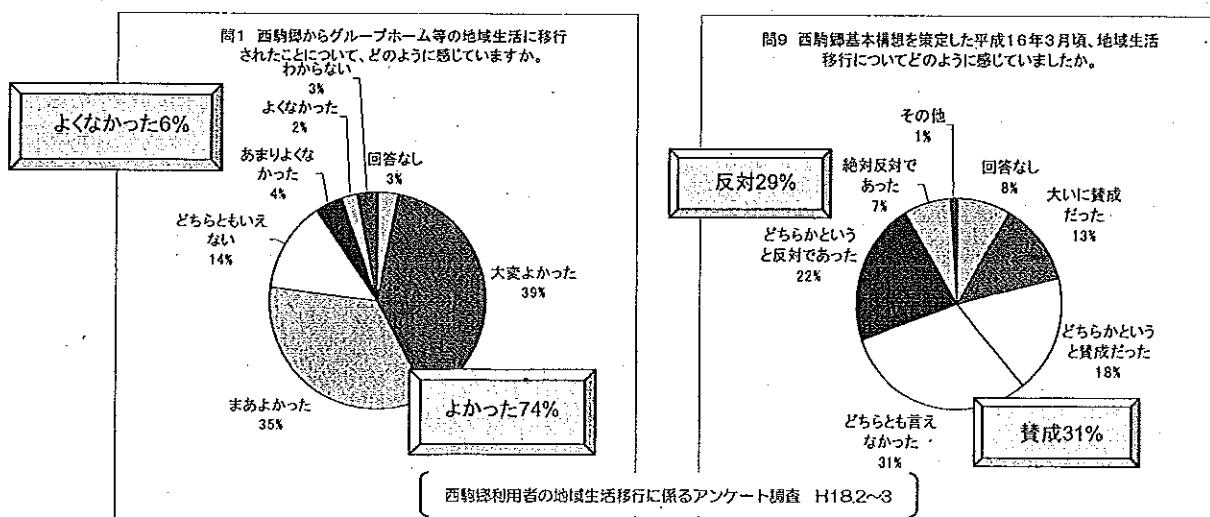
#### ○ 地域生活移行後の支援

地域生活移行された方々を定期的に訪問して面接を行い、移行後の状況を把握して必要な支援を行います。

#### ○ 再入所

利用者が地域生活を継続できなくなった場合は、まず、圏域内の社会資源への受け入れについて事業者間で調整しますが、どうしても圏域内で地域生活を継続できない場合は、広域的な受け入れの調整や西駒郷へ再入所できる体制をとり、地域生活移行に再びチャレンジできるよう支援します。

平成24年度からは、障害程度区分の低い方（50歳未満で区分3以下、50歳以上で区分2以下の方）は施設入所支援の対象にはなりませんが、敷地内に地域移行型ホームを設置することで、障害程度区分の低い方でもいつでも西駒郷へ戻れるよう対応します。



## II 平成 19 年度から最終年度（平成 24 年度）までの取組

平成 18 年 9 月 1 日現在での利用者、家族への聴き取り調査で、利用者の 105 人が地域においてグループホーム等での生活を望んでいます。

障害が重く意思を確認できなかった利用者の家族への聴き取り調査では、14 家族が地域における受け皿が整備された場合に、グループホーム等へ移行することを希望しています。

このような調査を踏まえ、平成 19 年度から 24 年度までの間に、西駒郷利用者 120 人程度の地域生活移行が実現できるように努めます。

地域生活移行の見通し

(単位：人)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
入所者数（年度当初）	225	195	175	155	135	115
地域生活移行者数	30	20	20	20	20	20
入所者数（年度末）	195	175	155	135	115	95

### 1 生活の場の確保

- 西駒郷利用者だけでなく、民間の施設入所者などのためのグループホーム等を全圏域において整備できるよう、地域自立支援協議会及び障害保健福祉圏域調整会議を通じて関係機関等に働きかけます。
- 障害のある方だけでなく、高齢の方も対象とした地域共生型生活ホームの設置・運営を支援します。
- 重症心身障害者、強度行動障害のある方や自閉症の方等を対象としたケアホームを支援します。
- 地域移行型ホーム、敷地に近い場所でのケアホームの整備を検討します。
- 県営住宅等公営住宅やアパートへの単身入居を促進します。

### 2 日中活動の場の確保

- 一般企業の雇用が可能となるよう、「障害者就業支援ワーカー」と「求人開拓員」を全ての障害保健福祉圏域に配置し、企業への就労支援を進めます。
- 県関係の庁舎内における就労の場の拡大とともに、市町村や企業に対して就労の場の拡大について働きかけます。
- 作業所等の自主製品の品質の向上や受注を拡大し、障害者の収入増を図ります。  
製品販売コーディネーター、受注開拓コーディネーター、授産活動活性化支援員が企業等に対する営業活動や、受注開拓並びに新しいビジネスモデルの構築に取り組み、企業内授産などの新しい試みが始まりました。
- 生活介護事業所等の整備を促進するとともに、既存施設の改修費等に対する補助事業を実施するなど、障害の重い方たちの日中活動の場を充実していきます。

### 3 相談・支援体制の充実

- 障害保健福祉圏域ごとに相談支援体制整備推進アドバイザーを設置し、市町村が設立する「地域自立支援協議会」とともに「障害者総合支援センター」が車の両輪となり地域の障害者福祉を支えることができるよう、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整を行います。
- 自閉症児に対する支援を総合的に行う地域の拠点として「自閉症・発達障害支援センター」での療育相談体制を強化します。

### 4 在宅支援、余暇活動支援の充実

- 地域生活支援事業の実施を市町村に働きかけるなど、在宅生活を積極的に支援します。
- 障害者の週末等の余暇を充実し、社会参加を促進します。
- 地域での生活を支援する人材を確保します。

## 5 啓発活動の推進

知的障害がある方に対する地域の人々の理解と認識を一層高めるため、「障害者週間」などの啓発活動を積極的に行い、障害のある方とない方が共につくるコミュニティをめざします。

## 6 権利擁護

障害のある方の権利が擁護され、地域で安心した生活が送れるように、障害者総合支援センターが、地域生活の相談や支援をきめ細かに行うとともに、市町村社会福祉協議会など関係機関との連携を強化します。また、福祉サービスの質の向上を図るため、福祉サービス第三者評価を実施します。

## 7 自活訓練の充実

- 西駒郷利用者が地域での生活へスムーズに移行できるように、自活訓練事業を行います。  
また、地域生活に移行する際には、事前にグループホーム等での生活体験による支援を行います。
- 在宅の障害者がグループホーム等で宿泊体験できる事業を実施します。

## 第2章 西駒郷の役割

### ○ 更生施設、授産施設の機能

地域生活移行希望者 250 人の地域生活移行を 5 年間で集中的に進め、10 年後の定員は 60~100 人としました。通所更生施設の定員は 20~40 人が必要と思われます。入所授産施設は 60 人程度の通所施設へ転換します。

最終的な定員は、今後の利用者の地域生活移行の進捗状況や入所サービスの需給の変動、民間通所授産施設や共同作業所の設置状況、知的障害者、保護者の希望等を勘案して決定します。

### ○ 新たな自立支援給付事業体系における事業の位置づけ

障害者自立支援法の制定により、平成 24 年 3 月末までに新事業体系への移行が必要となったことから、次ページの移行案を基本として見直すこととします。

具体的な移行時期、事業内容については、今後の利用者のニーズ、事業報酬等の状況を注視し、適切に判断することとします。

### ○ 障害が重い方のセイフティーネット的機能についての検討

全県域を対象とした障害の重い方のセイフティーネット機能は西駒郷のみで持つのではなく、それぞれの身近な地域の施設への入所が実現されるようにします。

#### (障害が重い方への支援)

障害が重い方への地域生活に必要な支援を展開する上の条件として、①集団を小さくすること、②集団に係わる職員数をできるだけ一定に保つこと、③優秀な指導助言者がいること、④専門的知識を持つ意欲ある職員であること、などがあげられますが、専門的な指導をすることができる職員のいる県内の法人と連携するなど、地域生活を支える手厚い個別的な支援体制を構築することを検討します。

### ○ 入所に係る課題等

- ・ 障害者自立支援法において、施設入所支援の対象は、障害程度区分 4 以上（50 歳以上は区分 3 以上）の方とされました。施設入所支援の対象とならない方々が一方的に退所させられるのではないか、といった不安を生じないよう対応し、地域で生活できるような個別支援計画を立て支援してまいります。
- ・ 社会生活上問題行動のある利用者の地域生活への移行に関しては、関係機関と連携して、個々に支援計画を策定し適切な対応を検討してまいります。

- 新たに施設入所を希望する方については、事前に十分ケアマネジメントを実施した上で、必要な受け入れを行ってまいります。

○ 運営主体

平成17年度から長野県社会福祉事業団が指定管理者として運営しています。

同事業団改革実施プランにおいては、平成20年度以降は、原則として事業団が事業報酬に基づき自立的に運営することとされていますが、利用者の地域生活移行の推進に必要な経費や民間施設で受入れ困難な重度の利用者のために加えて配置された職員の入件費などは、引き続き県が財政支援を行うこととされています。

しかし、障害者自立支援法の新たな事業体系における経営見通しが不透明なことなど同プラン策定後の状況の変化を踏まえ、自立的運営については、その進め方について十分、再検討してまいります。

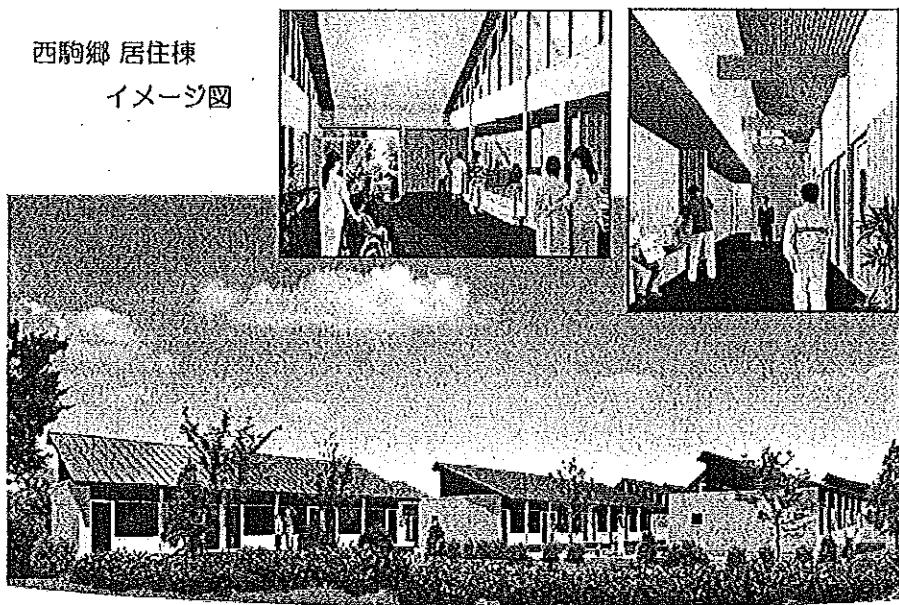
**<新事業体系への移行案>**

現在の事業			新事業体系	
			日中活動支援	居住支援
入所 更生施設	更生訓練部 保 護 部	240 人	生活介護	
入所 授産施設	生 業 部	220 人	就労継続支援	施設入所支援 60~ 100人
通所 更生施設	更生訓練部	10 人	自立訓練 (生活訓練)	自立訓練(宿泊訓練型)
通所 授産施設	生 業 部	30 人	就労移行支援	
			就労継続支援	地域移行型ホーム
				短期入所

### 第3章 西駒郷の支援内容の充実

- 利用者の生活支援は、個別の支援計画を作成し、障害の特性によって、できるだけ小集団での生活支援が早急に実現できるよう、また、個別のニーズにきめ細かに、スピーディに応えることができるよう取り組みます。
- 職員がケアマネジメント手法などの専門的な知識や技術を身につけ、専門性を常に維持・向上してまいります。
- 利用者のプライバシー保護と人権尊重の意識を全職員に徹底するとともに、利用者や保護者からの苦情や意見に対し迅速な解決を図り、その後の個別支援計画に反映するよう努めます。
- 駒ヶ根病院と緊密な連携を図るとともに、地域内の医療機関と連携を保ちながら利用者の健康増進を図ります。

- 居住棟は1人部屋を原則とし、個人の特性や生活スタイルにより10人程度を1単位とするユニットケアを支援の基本形態とします。



#### 第4章 西駒郷の施設整備計画

- 平成24年の入所定員の規模  
現行基本構想どおり60人～100人とします。2棟目の居住棟の建設については、将来的な施設入所支援事業の規模を確定する中で、必要性を検討します。
- 居住棟の利用計画  
現行基本構想を基本としながら、老朽度や利用者数、職員配置等の変動要因を勘案しながら、そのつど利用停止する居住棟を適切に判断することとします。  
なお、現在の重度棟「ひまわり棟」は、施設の構造上、利用者に平穏な環境が得られないという問題があることから、作業棟として転用するか、少人数のケアが可能となるよう改修するか検討します。
- 利用の必要性が低下した敷地・建物の活用について  
入所機能の縮小が進み、居住棟、作業棟、農場、職員宿舎等必要性が低くなった建物及び敷地については、駒ヶ根市や宮田村と協議しながら、有効な活用方法を検討します。

#### 第5章 基本構想の再見直し、検証

今後、基本構想期間（平成24年度）中に、新居住棟の利用開始、新事業体系への移行、障害者自立支援法の見直しなど、大きな状況の変化が見込まれます。そこで、期間満了までの中間時期（平成21年ごろ）に再見直し、進捗状況の点検を行います。

## 主な地域生活移行支援策（H22）

### 1 相談支援体制の整備

- 障害者総合支援センター  
10圏域のセンターに相談支援専門員等を167人配置

- 自閉症・発達障害支援事業  
発達障害者支援センター 1か所

### 2 生活の場の整備

- グループホーム等整備事業（H22予定）  
25か所（新築11、改修14）

- 重症心身障害者等グループホーム運営事業  
9か所

### 3 就労・日中活動の場の整備

- 日中活動系サービス事業所  
H19：87事業所 → H21：167事業所

- 障害者短期トレーニング促進事業

- 福祉就労強化事業  
工賃アップ推進員 5人配置  
授産製品販売促進員 4人配置

### 4 在宅生活支援・その他

- グループホーム・ケアホーム等の体験利用  
(自立支援給付、障害者自立生活体験事業(県単))

- 重症心身障害児(者)通園事業 9か所

### 障害者のグループホーム・ケアホーム数

H15.4 63か所	↑	H18.4 197か所
	↑	H22.4 338か所

## 1. 西駒郷の沿革と組織概要

### (1) 概要

長野県西駒郷は知的に障害をもった人たちが、援助を受けながら、豊かな暮らしと社会的自立を目指して生活している知的障害者総合援護施設です。

設 置	長野県			
運 営	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団（指定管理者）			
敷 地 面 積	159,370,35m <sup>2</sup>			
建 物 延 面 積	20,138,04m <sup>2</sup>			
利 用 定 員	350人			
利用定員 内訳	部 名	入 所	通 所	合 計
	更生部(知的障害者更生施設)	220名	30名	250名
	生業部(知的障害者授産施設)	40名	60名	100名
	合 計	260名	90名	350名

### (2) 沿革

昭和 42 年 10 月	起工式
昭和 43 年 7 月	開所・更生訓練部門開設
	給食部門、長野県社会福祉事業団へ業務委託
昭和 44 年 11 月	生業部門開設
昭和 46 年 4 月	保護部門開設
昭和 52 年 4 月	生業部門、長野県社会福祉事業団へ業務委託
平成 15 年 10 月	生業部門に通所授産部門発足
平成 16 年 3 月	基本構想を策定「5年間で 250 人程度の地域移行の方針決定」
平成 17 年 4 月	指定管理者長野県社会福祉事業団による管理、運営業務の開始（平成 20 年度まで）
平成 18 年 3 月	更生訓練部門、保護部門に通所更生部門発足
平成 19 年 4 月	更生訓練部門と保護部門が統合し更生部発足
平成 19 年 10 月	新居住棟（さくら寮）竣工
平成 19 年 11 月	さくら寮開設
平成 20 年 4 月	管理部庶務課を総務課に改正するとともに、地域移行推進部を廃止し管理部内に地域移行推進課を設置
平成 21 年 4 月	第2期目の指定管理期間を再び長野県社会福祉事業団が受託（平成 25 年度まで）
	給食調理業務の外部委託開始
平成 22 年 4 月	管理部に企画推進課及び生業部作業支援課に企画販売促進係を設置

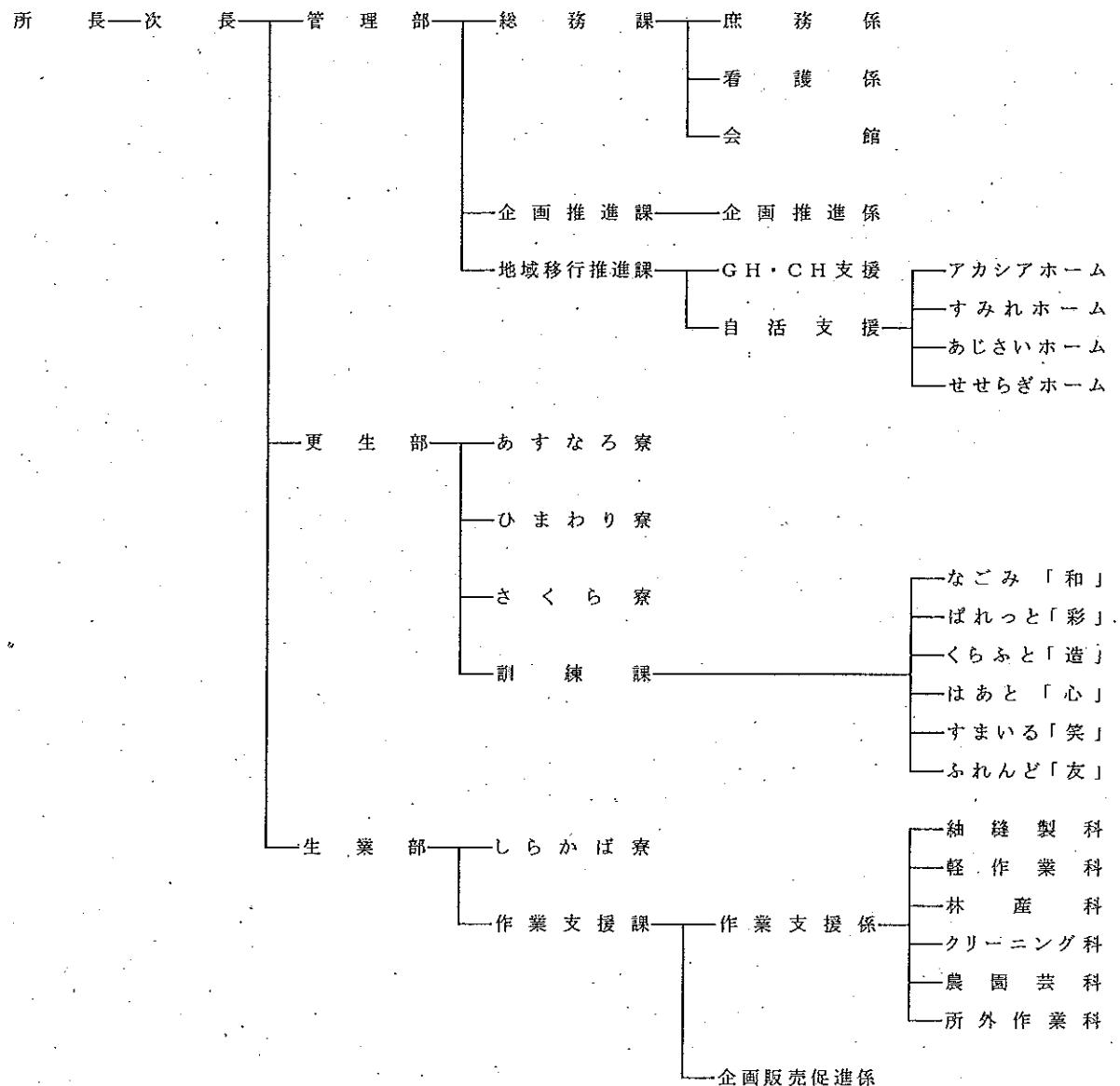
（自活訓練関連）

昭和 59 年 12 月	自立促進ホーム開設（平成 6 年自活訓練ホーム「アカシア」）
平成 15 年 3 月	敷地内自活訓練ホーム「アジサイ」・敷地外「竹村ハイツ」開設
	以後、「松崎ホーム」「せせらぎホーム」を順次開設
平成 18 年 10 月	敷地外「竹村ハイツ」をグループホームへ転換
平成 22 年 4 月	敷地外「松崎ホーム」をグループホームへ転換

（自活体験関連）

平成 17 年 3 月	自立生活体験棟「すみれホーム」開設
平成 18 年 10 月	自立生活体験棟「すみれホーム」自活訓練棟へ転換

(3) 組織と職員構成



平成22年度全職員数

(単位:人)

	管理部			更生部				生産部		合計	
	総務課	企画推進課	地域移行推進課	あすなろ寮	ひまわり寮	さくら寮	訓練課	しらかば寮	作業支援課	県 事業団	
										県	事業団
所長	1									1	
次長	1										1
部長	*1			1							1
支援員				12	17	19	27	31	10	14	130
作業療法士	1										1
看護師	4										4
事務職員	7	4								2	13
運転技師	3										3
栄養士	*										0
その他 *2	3			21	2	9	4		1		40
合計	2	18	4	33	1	19	28	31	31	0	193
										1	194

(注) \*1は兼務

\*2は世話人、ハウスキーパー等

(4) 職員数の推移

(単位:人)

区分	S44 開設年度	S63 4.1現在	H5 4.1現在	H10 4.1現在	H16 4.1現在	H17 4.1現在	H18 4.1現在	H19 4.1現在	H20 4.1現在	H21 4.1現在	H22 4.1現在
県職員	40	98	102	104	76	51	33	17	8	4	1
事業団職員	7	86	86	86	72	72	74	72	63	71	76
計	47	184	188	190	148	123	107	89	71	75	77
臨任・嘱託	0	0	0	0	50	69	67	68	75	63	64
合計	47	184	188	190	198	192	174	157	146	138	141

(注) 哺乳・育休等職員を含み、パート等を除く

(5) 利用サービス内容

部名	寮・課名	事業内容
管理部	総務課	施設の運営及び人事管理・経理・利用者の健康管理・西駒郷会館に関する事を行います。
	企画推進課	事業の企画・入退所事務・調査研究・職員育成に関する事を行います。
	地域移行推進課	自活訓練事業・地域生活移行者のアフターケアに関する事を行います。
更生部 (知的障害者入所更生施設)	あすなろ寮	自閉症者等の行動障害のある利用者が多いため、円滑な対人関係や安定した生活リズムの構築を目指すことを基本にしたサービス提供を行います。
	ひまわり寮	重度・最重度の利用者が多いため、基本的生活習慣の確立や健康、安全面に配慮することを基本にしたサービス提供を行います。
	さくら寮	軽度から重度の幅広い利用者が生活していることから、障害特性に合わせたグループ編成を行い、グループ毎に視点を定めサービス提供を行います。
	行動障害者や重度者が多いことから、情操的な活動や健康、体力の増進を目的にした活動を多くとり入れながらサービス提供を行います。	
	なごみ「和」	緩衝材詰め、廣告折り、導線切り、軽運動、美術、音楽等
	ぱれっと「彩」	受託作業(清掃作業、導線切り) 自主生産(刺繡、刺し子、ペンネット、編み物)
	くらふと「造」	自主生産(刺繡、パッチワーク、刺し子、ペンネット等)
	はあと「心」	活動内容(長距離散歩、軽スポーツ、美術、音楽等)
	すまいる「笑」	活動内容(機能訓練、アート活動、買い物、喫茶、ドライブ等)
生業部 (知的障害者入所授産施設)	ふれんど「友」	活動内容(運動、リズム、機能訓練等)
	専科活動	小グループで音楽・美術・運動・調理実習等の活動を行う。
	しらかば寮	中度・軽度者が多いため社会生活能力の向上を主にしたサービス提供を行います。(平成22年9月末閉寮予定)
	就労意欲や生産技術の向上を目指したサービス提供を行います。	
	紬縫製科	自主生産(機織り) 受託作業(自衛隊制服等の加工)
	軽作業科	受託作業(緩衝材の袋詰め、背板鉄打ち作業、リサイクル事業、シーラー作業、つま物の加工・販売等)
	林産科	自主生産(椎茸の栽培・販売、薪割り) 受託作業(薪割り、たが詰め)
作業支援課 企画販売促進係	クリーニング科	受託作業(浴衣・シーツ・衣類・布団等のクリーニング)
	農園芸科	自主生産(野菜・花苗の栽培、焼き芋・干し芋の販売) 受託作業(漬物用野菜の栽培・納品)
	受託作業の開拓及び自主生産品の開発・販売経路の開拓を行います。	
自活訓練事業	地域での生活圧に向けて地域生活移行の意欲や社会生活能力の向上を図ります。	
	敷地内自活訓練	アカシアホーム・すみれホーム・アジサイホーム
	敷地外自活訓練	せせらぎホーム

## (6) 日課表

ア 寮(平日)

更生部				生業部			
あすなろ寮		ひまわり寮		さくら寮		しらかば寮	
時間	日課	時間	日課	時間	日課	時間	日課
6:30	起床、着替え、洗面等	6:30	起床、着替え、排泄等	6:30	起床、着替え、洗面等	6:30	起床、着替え、洗面等
7:30	朝食	7:30	朝食	7:30	朝食	7:00	朝食
		8:00	洗面・歯磨き・排泄			8:00	身支度
8:30	身支度			8:30	身支度・整容		
9:00	出訓	9:00	出訓	9:00	出訓	9:00	出勤
				12:00	昼食・休憩		
12:15	昼食・休憩	12:15	昼食・休憩			12:15	昼食・休憩
13:00	出訓	13:00	出訓	13:00	出訓	13:00	出勤
14:00	昼入浴(月・水・金)			14:00	昼入浴		
16:00	帰寮			16:00	帰寮	16:00	入浴
						16:30	帰寮
17:30	夕食	17:15	夕食	17:30	夕食	18:00	夕食
			洗面・歯磨き・排泄				
18:30	入浴・余暇・着替え・歯磨き			18:30	入浴・余暇・着替え等	18:30	入浴・余暇・着替え等
		18:45	入浴				
21:00	就床	20:30	就床	21:00	就床	21:00	就床

\*入浴は、曜日によって異なる。

## イ 寮(休日)

更生部				生業部			
あすなろ寮		ひまわり寮		さくら寮		しらかば寮	
時間	日課	時間	日課	時間	日課	時間	日課
		6:30	起床、着替え、排泄等	6:30	起床、着替え、洗面等		
7:00	起床、着替え、洗面、掃除等					7:00	起床、着替え、洗面等
		7:30	朝食	7:30	朝食	7:30	朝食
8:00	朝食	8:00	洗面・歯磨き・排泄				
8:30	シーツ交換・洗濯			8:30	洗濯・掃除	8:30	掃除
9:00	余暇・自由時間	9:00	余暇・自由時間	9:00	余暇・自由時間	9:00	余暇・自由時間
10:00	お茶	10:00	お茶・排泄、ふれあいタイム	10:00	お茶	10:00	お茶
12:15	昼食・休憩	12:15	昼食・休憩	12:00	昼食・休憩	12:15	昼食・休憩
13:00	余暇・自由時間			13:00	余暇・自由時間		
		13:30	ふれあいタイム			13:00	余暇・自由時間
14:00	昼入浴	14:30	お茶・排泄	14:00	昼入浴		
15:00	お茶	15:00	余暇・自由時間	15:00	お茶	15:00	お茶
						15:30	入浴・余暇・自由時間
17:30	夕食	17:15	夕食	17:30	夕食	18:00	夕食
			洗面・歯磨き・排泄				
18:30	入浴・余暇・歯磨き			18:30	入浴・余暇・歯磨き	18:30	入浴・余暇・自由時間・歯磨き
		18:45	入浴				
		20:30	就床				
21:00	就床			21:00	就床	21:00	就床

\*入浴は、曜日によって異なる。

## ウ 日中活動

## \*1 専科活動内容

更生部		生業部		科名	内 容
訓練課		作業支援課		運動	音楽リズム・ダンス、散歩、室内ゲーム、用具を使ったサークル運動、プール(夏場)等
時間	日課	時間	日課		
9:00	日中活動開始	9:00	作業開始		
10:15	専科活動 *1			美術	絵画・貼り絵・粘土等による創作活動、和紙・布の染色、作品展・美術館等の見学
12:15	昼食・休憩	12:00	昼食・休憩	音楽	合奏・合唱、ステージ発表体験、和太鼓演奏、音楽鑑賞、リトミック(リズム遊び)
13:00	専科活動 *1			レインボータ	調理実習(体験)、絵本の読み聞かせ・パネルシアター、環境整備活動への参加
16:00	日中活動終了	16:30	作業終了	各メニューの活動時間は、1メニューにつき50分間	

## 2 利用者の状況

### (1) 施設別定員と現在員

(単位:人)

施設種別			定員	現在員	男	女
入所	更生部	あすなろ寮	220	43	32	11
		ひまわり寮		30	22	8
		さくら寮		60	37	23
	生業部	しらかば寮	40	33	22	11
通所	更生部門	計	260	166	113	53
		訓練課	30	22	14	8
		授産部門	作業支援課	60	42	26
	小計	計	90	64	40	24
合計			350	230	153	77

(平成22年4月1日現在)

### (2) 利用者数の推移

ア 入所者

(単位:人)

区分	S43 開設時	S52.4.1	S63.4.1	H5.4.1	H10.4.1	H17.4.1	H18.4.1	区分	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
更生訓練部	189	192	177	182	173	119	96	更生部	130	153	142	133
保護部	0	49	58	58	55	51	46	生業部	101	59	45	33
生業部	0	249	245	245	233	156	119	合計	231	212	187	166
合計	189	490	480	485	461	326	261	合計	231	212	187	166

イ 通所者

区分	H15.10.1 開設時	H16.4.1	H17.4.1	H18.3.1 開設時	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	グループ ホーム	家庭	アパート	合計
更生	0	0	0	0	6	13	19	22	15	7	0	22
授産	0	2	8	11	25	27	34	42	38	3	1	42
合計	0	2	8	11	31	40	53	64*	53	10	1	64

(\* 通所者の居住状況)

### (3) 出身地域別構成

ア 入所者

(単位:人)

	東信			南信			中信			北信		県外	合計
	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	長野	北信	
更生部あすなろ寮	0	1	9	10	3	0	13	1	4	0	2	43	
更生部ひまわり寮	0	0	5	4	1	0	14	3	3	0	0	30	
更生部さくら寮	2	1	10	17	6	1	14	1	8	0	0	60	
生業部しらかば寮	1	2	4	6	2	0	9	1	6	2	0	33	
合計	3	4	28	37	12	1	50	6	21	2	2	166	
構成比	1.8%	2.4%	16.9%	22.3%	7.2%	0.6%	30.1%	3.6%	12.7%	1.2%	1.2%	100%	

(平成22年4月1日現在)

イ 通所者

	東信			南信			中信			北信		県外	合計	
	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	長野	北信		
更生	0	0	2	16	0	0	3	0	0	1	0	0	22	
授産	2	1	3	21	3	2	8	1	0	1	0	0	42	
合計	2	1	5	37	3	2	11	1	0	2	0	0	64	
構成比	3.1%	1.6%	7.8%	57.8%	4.7%	3.1%	17.2%	1.6%	0.0%	3.1%	0.0%	100%		

(平成22年4月1日現在)

## (4)利用期間別構成

(単位:人、%)

区分	更生部			生業部		合計	構成比	通所部門
	あすなろ寮	ひまわり寮	さくら寮	しらかば寮	合計			
5年未満	2	0	3	3	8	4.8%	56	
5~10年未満	2	4	4	3	13	7.8%	8	
10~15年未満	6	7	9	5	27	16.3%	0	
15~20年未満	14	5	18	7	44	26.5%	0	
20~25年未満	18	6	12	2	38	22.9%	0	
25~30年未満	1	3	5	2	11	6.6%	0	
30年以上	0	5	9	11	25	15.1%	0	
合計	43	30	60	33	166	100%	64	
平均期間	17.6年	19.9年	19.4年	21.5年	19.4年		2.1年	

(平成22年4月1日現在)

## (5)年代別構成

(単位:人、%)

区分	入所												通所			
	更生部				生業部				合計				更生		授産	
	あすなろ寮		ひまわり寮		さくら寮		しらかば寮		男	女	計	構成比	男	女	計	構成比
10歳代	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
20歳代	2	0	2	4.7%	2	0	2	6.7%	0	1	1	1.7%	1	0	1	3.6%
30歳代	21	6	27	62.8%	9	4	13	43.3%	10	6	16	26.7%	2	2	4	12.1%
40歳代	9	5	14	32.6%	6	2	8	26.7%	16	7	23	38.3%	7	1	8	24.2%
50歳代	0	0	0	-	3	1	4	13.3%	8	6	14	23.3%	9	5	14	42.4%
60歳代	0	0	0	-	2	1	3	10.0%	3	3	6	10.0%	3	3	6	18.2%
合計	32	11	43	100%	22	8	30	100%	37	23	60	100%	22	11	33	100%
平均年齢	37	38	37		43	43	43		45	47	46		49	52	50	
最小年齢	26	33			24	33			30	26			25	31		24
最高年齢	43	42			66	62			64	67			65	63		66

(平成22年4月1日現在)

## (6)知的障害程度区別(支援費受給)構成

ア 入所者

(単位:人、%)

区分	A	B	C	合計	
				人	数
更生部あすなろ寮	40	2	1	43	
構成比	93.0%	4.7%	2.3%	100%	
更生部ひまわり寮	30	0	0	30	
構成比	100%	-	-	100%	
更生部さくら寮	38	20	2	60	
構成比	63.3%	33.3%	3.3%	100%	
生業部しらかば寮	3	25	5	33	
構成比	9.1%	75.8%	15.2%	100%	
合計	111	47	8	166	
	構成比	66.9%	28.3%	4.8%	100%

(平成22年4月1日現在)

イ 通所者

(単位:人、%)

区分	A	B	C	合計	
				人	数
更生部	20	2	0	22	
構成比	90.9%	9.1%	-	100%	
授産	3	25	14	42	
構成比	7.1%	59.5%	33.3%	100%	
合計	23	27	14	64	
	構成比	35.9%	42.2%	21.9%	100%

(平成22年4月1日現在)

(注) 支援を行う必要性が著しく高いと認められる程度(区分A)

支援を行う相当程度高いと認められる程度(区分B)

区分A及び区分Bに該当しない程度(区分C)

## (7) 合併障害の状況

ア 入所者

(単位：人)

		あすなろ寮	ひまわり寮	さくら寮	しらかば寮	合 計
精神障害	てんかん	11	14	16	6	47
	統合失調症	3	1	6	8	18
	心因反応	12	1	8	5	26
	その他	11	4	15	8	38
	合 計	37	20	45	27	129
自閉傾向		17	6	6	0	29
身体障害	言語	2	2	2	0	6
	視覚	0	0	1	2	3
	聴覚	1	2	1	0	4
	肢体不自由	1	5	8	1	15
	その他	1	0	0	0	1
	合 計	5	9	12	3	29

(平成22年4月1日現在)

イ 通所者

(単位：人)

		更生	授産	合 計
精神障害	てんかん	7	7	14
	統合失調症	1	5	6
	心因反応	0	3	3
	その他	4	1	5
	合 計	12	16	28
自閉傾向		2	1	3
身体障害	言語	0	0	0
	視覚	0	0	0
	聴覚	0	1	1
	肢体不自由	5	3	8
	その他	0	0	0
	合 計	5	4	9

(平成22年4月1日現在)

## (8) 各寮別平均年齢の推移（各年度末比較）

(単位：歳)

	S 5 7	S 6 2	H 4	H 9	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
更生部 あすなろ寮	27.0	24.6	23.8	25.8	30.9	32.2	33.2	31.9	34.4	36.2	37.5	37.4
更生部 ひまわり寮	36.0	37.1	39.4	39.2	40.4	41.4	43.1	41.2	42.1	41.4	41.9	43.1
更生部 さくら寮										42.5	44.4	45.5
生業部 しらかば寮	39.1	41.2	42.6	42.5	46.6	47.5	48.1	48.6	47.7	48.5	49.6	50.2
全 体		34.8	34.6	36.4		40.0	40.9	41.9	41.2	41.4	42.2	43.4

## (9) 各部別最重度・重度者割合の推移（各年度末比較）

(単位：%)

	S 5 7	S 6 2	H 4	H 9	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
更生部 あすなろ寮	47.8	47.4	63.5	67.5	72.0	71.9	81.7	85.4	87.1	82.0	88.2	88.4
更生部 ひまわり寮	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
更生部 さくら寮										68.3	79.3	68.3
生業部 しらかば寮	42.2	35.8	39.1	38.5	35.7	39.0	39.1	41.2	34.7	28.8	34.0	27.3

(注) 最重度・重度の区分は知的障害者更生相談所の判定による

## (10) 高齢化・重複化の状況

(単位：人， %)

	年齢別					障害程度別					精神障害等合併者					
	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代以上	計	最重度	重度	中度	軽度	計	てんかん	統合失調症	心因反応	その他の精神障害	計	
S57	人数	138	192	111	29	470	52	154	200	64	470	89	29	0	43	161
	構成比	29.4%	40.9%	23.6%	6.2%	100%	11.1%	32.8%	42.6%	13.6%	100%	18.9%	6.2%	-	9.1%	34.3%
S62	人数	155	160	120	43	478	53	175	169	81	478	110	45	0	39	194
	構成比	32.4%	33.5%	25.1%	9.0%	100%	11.1%	36.6%	35.4%	16.9%	100%	23.0%	9.4%	-	8.2%	40.6%
H4	人数	185	99	154	50	488	60	211	172	45	488	138	32	34	31	235
	構成比	37.9%	20.3%	31.6%	10.2%	100%	12.3%	43.2%	35.2%	9.2%	100%	28.3%	6.6%	7.0%	6.4%	48.2%
H9	人数	150	115	133	60	458	60	199	144	55	458	134	32	49	29	244
	構成比	32.8%	25.1%	29.0%	13.1%	100%	13.1%	43.4%	31.4%	12.0%	100%	29.3%	7.0%	10.7%	6.3%	53.3%
H14	人数	56	175	97	116	444	59	193	147	45	444	115	33	66	12	226
	構成比	12.6%	39.4%	21.8%	26.1%	100%	13.3%	43.5%	33.1%	10.1%	100%	25.9%	7.4%	14.9%	2.7%	50.9%
H15	人数	51	168	86	102	407	59	188	125	35	407	112	33	59	10	214
	構成比	12.5%	41.3%	21.1%	25.1%	100%	14.5%	46.2%	30.7%	8.6%	100%	27.5%	8.1%	14.5%	2.5%	52.6%
H16	人数	34	133	70	89	326	55	154	92	25	326	94	29	53	45	221
	構成比	10.4%	40.8%	21.5%	27.3%	100%	16.9%	47.2%	28.2%	7.7%	100%	28.8%	8.9%	16.3%	13.8%	67.8%
H17	人数	23	115	55	68	261	50	127	69	15	261	73	19	37	30	159
	構成比	8.8%	44.1%	21.1%	26.1%	100%	19.2%	48.7%	26.4%	5.7%	100%	28.0%	7.3%	14.2%	11.5%	60.9%
H18	人数	14	109	54	54	231	47	107	60	17	231	68	19	40	30	157
	構成比	6.1%	47.1%	23.4%	23.4%	100%	20.3%	46.3%	26.0%	7.4%	100%	29.4%	8.2%	17.3%	13.0%	68.0%
H19	人数	13	88	57	54	212	45	96	56	15	212	61	18	35	42	156
	構成比	6.1%	41.5%	26.9%	25.5%	100%	21.2%	45.3%	26.4%	7.1%	100%	28.8%	8.5%	16.5%	19.8%	73.6%
H20	人数	8	73	52	54	187	84	54	41	8	187	51	16	27	29	123
	構成比	4.3%	39.0%	27.8%	28.9%	100%	44.9%	28.9%	21.9%	4.3%	100%	27.3%	8.6%	14.4%	15.5%	65.8%
H21	人数	6	60	53	47	166	78	40	38	10	166	49	16	22	32	119
	構成比	3.6%	36.1%	31.9%	28.3%	100%	47.0%	24.1%	22.9%	6.0%	100%	29.5%	9.6%	13.3%	19.3%	71.7%

(注) 最重度、重度の区分は知的障害者更生相談所の判定による

## (11) 入所経路・退所先等の推移

## ア 入所経路の推移

(単位：人)

	養護学校	在 宅	施 設	病 院	職 場	グループホーム、 ケアホーム	合 計
昭和43年～47年度	0	484	83	38	0	0	605
昭和48年～52年度	0	129	33	17	0	0	179
昭和53年～57年度	0	108	35	14	0	0	157
昭和58年～62年度	0	146	34	17	9	0	206
昭和63年～平成4年度	52	60	23	8	2	0	145
平成5年度～9年度	32	35	18	14	15	0	114
平成10年度～14年度	4	38	17	9	11	0	79
15 年 度	0	0	0	0	0	0	0
16 年 度	0	0	0	0	0	1	1
17 年 度	0	0	0	0	0	2	2
18 年 度	0	0	0	0	0	4	4
19 年 度	0	2	0	0	0	0	2
20 年 度	0	0	0	0	0	2	2
21 年 度	0	0	0	0	0	1	1
合 計	88	1,002	243	117	37	10	1,497

(注) 昭和43年度から昭和62年度の入所経路が「養護学校」の者は、「在宅」に含む

## イ 退所先等の状況

(単位：人)

	就 職	家 庭	グルーブ ホーム等	精神病院	一般病院	施 設	死 亡 その他	合 計
昭和43年～47年度	57	52	0	14	9	2	9	143
昭和48年～52年度	56	47	0	9	4	30	3	149
昭和53年～57年度	36	18	0	2	2	147	4	209
昭和58年度～62年度	34	23	0	8	3	93	5	166
昭和63年～平成4年度	38	11	0	4	2	72	8	135
平成5年度～9年度	11	4	0	0	1	126	4	146
平成10年度～14年度	19	12	15	5	0	35	8	94
15 年 度	0	2	27	0	0	5	1	35
16 年 度	0	3	68	1	0	6	3	81
17 年 度	0	3	53	0	2	9	0	67
18 年 度	0	1	31	0	1	1	0	34
19 年 度	0	2	15	0	1	3	0	21
20 年 度	0	0	25	0	0	2	0	27
21 年 度	0	0	18	0	0	3	1	22
合 計	251	178	252	43	25	534	46	1,329

(注) グループホーム等には、生活寮、アパートを含む

## (12) 地域生活移行者の日中活動の場の推移

(単位：人)

	一般就労	福祉工場	福祉的就労		通所更生施設	デイサービス	家事手伝い	その他	合計
			通所授産施設	共同作業所					
平成14年度	10	0	2	4	0	0	1	0	17
平成15年度	8	0	5	14	0	0	0	2	29
平成16年度	7	0	25	19	12	3	0	5	71
平成17年度	4	0	19	14	8	2	1	8	56
平成18年度	1	0	17	11	1	1	0	1	32
平成19年度	0	0	12	5	0	0	0	0	17
合 計	30	0	80	67	21	6	2	16	222

	一般就労	福 祉 的 就 労							手伝い	家事	その他の	合計
		通所授産	地域活動支援センター	就労移行支援	就労継続A	就労継続B	通所更生	生活介護				
平成20年度	0	8	1	0	0	1	6	9	0	0	0	25
平成21年度	0	6	3	1	0	2	2	4	0	0	0	18
合 計	0	14	4	1	0	3	8	13	0	0	0	43

(注) 移行先は、退所時のものである

### 3 授産

#### (1) 授産利用者の推移

(単位:人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入 所	82	81	75	60
通 所	14	25	27	34
合 計	96	106	102	94

#### (2) 授産収入の状況

(単位:円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
軽 作 業 科	1,664,773	1,714,288	1,463,249	1,681,356
紬 縫 製 科	3,101,709	2,532,457	2,479,098	2,237,284
クリーニング科	7,704,631	7,000,175	6,993,360	8,064,674
林 产 科	3,063,000	4,108,488	4,327,593	3,344,090
農 園 芸 科	2,557,874	2,390,904	1,525,161	1,509,126
合 計	18,091,987	17,746,312	16,788,461	16,836,530

#### (3) 工賃支給額(一人当たり・月平均)

(単位:円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
軽 作 業 科	4,986	5,101	3,884	4,431
紬 縫 製 科	10,815	9,404	7,924	7,686
クリーニング科	14,224	12,447	9,086	13,457
林 产 科	11,109	13,959	104,814	5,671
農 園 芸 科	4,278	4,542	3,272	2,740
科 全 体	8,747	7,920	6,922	6,687

## 4 事業計画

### (1) 平成22年度長野県西駒郷重点事業計画

## 平成22年度 長野県西駒郷重点事業計画

### I 提供するサービスの質の向上

更生部・生菜部	サービス内容の充実による暮らしの充実に努める <個別支援計画に沿った支援の充実> ① 個別支援計画の見直しを行うために、三者面談（利用者・家族・支援者）を年2回実施する。 ② サービスメニューの充実>	9月、3月	随時 夕食後・休日 4月 土・日曜日
更生部 共通	あすなろ祭 ひまわり祭 さくら祭	① 生活の充実を図るためにカラオケや陸上競技等の会員時間のメニューを増やす。 ② 生活の充実を図るために日課の見直し（登入浴を衣入浴に替えるなど）を行うとともに訓練場内に新たなる活動場所を設ける。 ③ 全利用者が自ら活動に参画できるように日課の見直し（登入浴を衣入浴に替えるなど）を行うとともに訓練場内に新たなる活動場所を設ける。 ④ 生活の充実を図るために買い物外出・地域行事への参加等（これまで「タクミ」の時間を作やすすめます。） ⑤ 生活の充実を図るために余暇時間のメニュー（くら寿）を立ち上げる。	年間行脚会に求めて 4月 通年
訓練課		⑥ 利用者の主体性を育てるために利用者主体の「自己発見・映画上映・食事会等」の実施	毎月
生菜部 作業支援課	しらかば祭 作業支援課	⑦ 車椅子使用者の時間割により重度利用者の苦勤の充実（活動時間の短縮・参加人数の増加）を図る。 ⑧ 自閉的傾向・強度行動障害等の利用者が安定した日中活動が出来るようにクーリングダウンなどを設置する。 ⑨ 利用者に合わせた生活の活性化（半丸ベッド・アームカーブの導入等）の改善を均やし、創造に乗せる。 ⑩ 重度利用者の日中活動への参加機会をより快やかに支援区を整備する。 ⑪ 生活の充実を図るためにクラブ活動（おもてなし・踊り・陸上競技等）や講習会等を充実する。 ⑫ 各作業料金における工賃シートへの反映、ホームページやFAQ等を活用し宣伝する。また直営所の設置を検討する。 ⑬ 自主生産作業においては、商品の品質の向上と新商品の開発及び販路の拡大を図る。 ⑭ 受託作業では、企業との連携を密にして作業員の安定確保と付加価値の高い作業部を導入する。	毎月 年次内 年次内 年次内 年次内

### II 地域生活移行の促進

各部共通	利用者が安全・安心な生活ができるよう安全管理の強化に努める <支援員の健康管理意識・技術を高めるために看護師を教師とする各該単位のミニ研修会を毎月実施する。	毎月	
各部共通	① 所内における職員研修の充実を図る。 ② 所内のリスクマネジメント体制の強化を図るためにリスクマネジメント委員会を設置する。	4月	
各部共通	③ 職員のモチベーションアップのための研修会（研修担当者）を実施する。 ④ 人材・設備・施設設備の充実を図るためには、西駒郷地区相談室（内1回以上は夜間相談）を設立する。	3月	随宜
各部共通	⑤ 重度利用者の日中活動への参加機会をより快やかに支援区を整備する。 ⑥ 重度利用者の質を向上するためのヘンゼル・ヘルムベック法（半丸ベッド）への反映を図る。	年次内	

### III 地域福祉の充実

各部共通	利用者の希望に基づく地域生活移行の促進を図る <地域福祉センターと連携し、地域生活移行後のアフターケアを継続的に実施する。	毎月	
各部共通	① 本年度は、地域生活移行1,0名を目指す。 ② 保護者・利用者の地域生活移行の理解を広げるため先進地の視察を実施する。 ③ 主に施設内での地域生活移行を促進するために生徒は宿舎を自習室訓練室として再利用する。 ④ 地域生活移行のニーズに対するために地域生活移行会議を開催する。 ⑤ 地域生活のイメージを確立するためホームヘルプチームによる具体案を策定する。 ⑥ 地域生活会のある利用者の地域生活移行の実現に向けてプロジェクトチームによる具体案を策定する。	年次内 2~3箇所 10月 4月 毎月 年次内	
各部共通	① 地域生活者的生活が安定するようアフターケアの充実を図る <地域福祉センターと連携し、地域生活移行後のアフターケアを継続的に受け入れを行なう。	毎月	
各部共通	② 障害者が地域の中で生活しやすくなるよう地域住民の障害者（福祉）に対する理解度の向上に努める <地域生活が困難になつた障害者と家族のためのセーフティネット機能の充実を図る。	毎月	
各部共通	③ 施設が地域の社会資源として機能するよう開かれた施設づくりの促進を図る <施設運営の円滑化>	年次内 2月 4月 6月 年次内	

「利用者の笑顔の絶えない暮らしを目指し、日中活動の充実を図ります。」

理念：利用者の人権を尊重したサービスを基本とし利用者一人ひとりの願いを叶えるとともに障害者が当たり前に暮らせる共生社会の実現を目指します。

### IV 施設運営の円滑化

各部共通	適正な施設経営を行なうために自立的で効果的な運営を目指す <各部共通>	年次当初 4月 4月 10月 年次内
各部共通	① ポランティアの維持的な受け入れを積極的に行なうためにボランティア委員会により受入れシステムを構築する。 ② 地域住民との交流を図るために地域行事等に積極的に参加し、経済や生産物等の展示版を設置する。 ③ 社会への貢献度を高めるために利用者・職員による施設外での活動活動に取り組む。	年次内 4月 4月 10月 年次内
各部共通	④ 利用者の成長により、さらなる成長の受け入れを図るためにヘンゼル・ヘルムベック法を設置する。 ⑤ 事務の効率化と確かな情報の共有化を図るためにパソコンによる所内ネットワーク化を行う。	年次内 4月 4月 10月 年次内
各部共通	利用者が安全で快適に生活するためには居住環境等改修を行う <各部共通>	年次内 4月 4月 10月 年次内
各部共通	① さくら祭終業式へラインドを設置、まつば祭・授業実習・訓練場の改修、日がイラー棟の煙突を撤去する。 ② 利用者へより温かい食事を提供するためには厨房設備を設置する。 ③ 利用者の憩いの場を設けるためにグランドの芝生化を行う。	年次内 4月 4月 10月 年次内
各部共通	将来の施設経営を展望した人材育成を図る <各部共通>	年次内 4月 4月 10月 年次内
各部共通	④ 効果的な人材育成を進めるために長期計画を立てる。 ⑤ 新事業体への円滑な移行を目指す <各部共通>	年次内 4月 4月 10月 年次内

念：利用者の人権を尊重したサービスを基本とし利用者一人ひとりの願いを叶えるとともに障害者が当たり前に暮らせる共生社会の実現を目指します。

## (2) 平成22年度行事予定

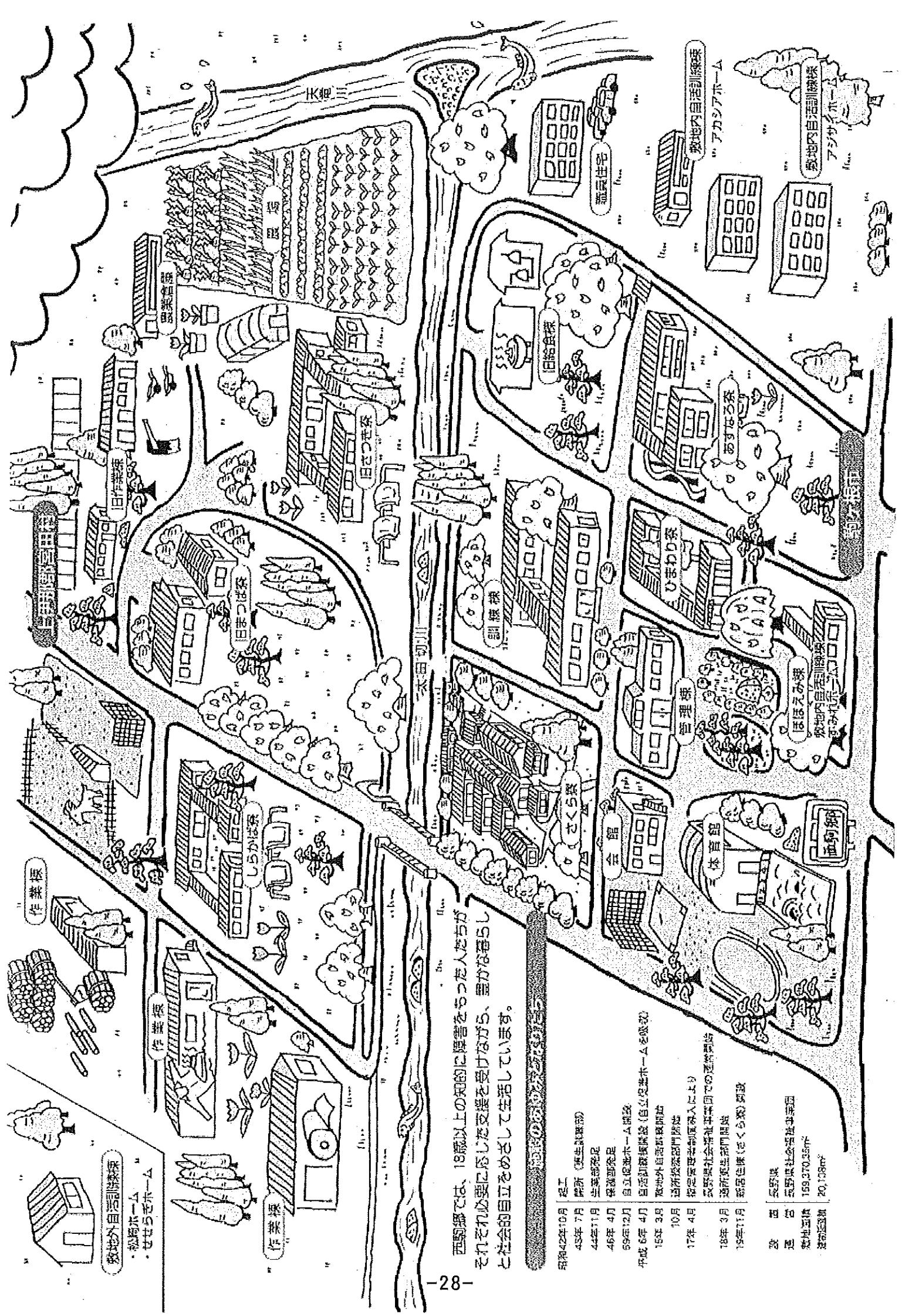
## 平成22年度(2010年度) 西駒郷行事等予定

表中記号 所:所長の出席(○印を記入)

月	日	曜日	行 事	開始時間	場 所	所	担当(窓口)部・課等
4	1	木	辞令交付	13:10	第一会議室	○	管理部
	5	月	新規採用者オリエンテーション		第一会議室	○	管理部
	10	土	お花見歓迎会(しらかば寮)		生業部		しらかば寮
	17	土	花見会(あすなろ・さくら寮)		あすなろ・さくら寮		あすなろ・さくら寮
	21	水	ぎょう虫検査		所内		看護係
	22	木	利用者駒草会総会(しらかば寮)		生業部		しらかば寮
			あすなろ売店(毎月1回)	14:30	あすなろ寮1階食堂		あすなろ寮
5	13, 14 中旬	木, 金	初任者研修会 健康診断		第一会議室 所内	○	管理部 看護係
6	5 12 20 中旬 中旬 下旬 下旬	土 土 日	所 環境整備 上伊那地区障害者スポーツ大会 環境整備(ひまわり寮) 第1回職員専門研修 歯科検診 西駒郷協力会・職親会合同総会 救命講習	10:00	所内 伊那市陸上競技場 ひまわり寮 ゆうあいホール 昭和伊南病院・所内 駒ヶ根市内 体育館	○ ○ ○ ○	管理部 生業部 ひまわり寮 管理部 看護係 管理部 管理部
	5 12 17 中旬 中旬 中旬 中旬 下旬	月 月 土	プール開き 婦人科検診 夏の会 暑気払い(作業支援課) 暑気払い(あすなろ寮) 西駒郷協力会総会 環境整備(生業部) 下平区・駒ヶ根病院・西駒郷との懇談会		プール 所内 ひまわり寮 生業部 あすなろ寮 駒ヶ根市内 生業部 西駒郷会館	○ ○ ○ ○ ○	管理部 看護係 ひまわり寮 作業支援課 あすなろ寮 管理部 生業部 駒ヶ根病院
7	上旬 上旬		宮田村大久保区との懇談会 暑気払い(さくら寮)		西駒郷会館 さくら寮	○	生業部 さくら寮
8	9 12 15 17 上旬 中旬 中旬 中旬 下旬 下旬	木 日 水 金	訓練課レクリエーション大会 第10回長野県障害者スポーツ大会 西駒郷防災訓練 ふれあい旅行 駒ヶ根市ふれあい広場 乳房検診 個別支援計画面談 環境整備(生業部) 利用者駒草会総会(しらかば寮) 個別支援計画面談		体育館 松本平広域公用陸上競技場 所内 ひまわり寮 駒ヶ根市内 所内 更生部 生業部 しらかば寮 生業部	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	訓練課 生業部 管理部 ひまわり寮 管理部 看護係 更生部 生業部 しらかば寮 生業部
10	5 16	火 土	胃検診 にしこま祭		所内 所内	○	看護係 生業部
11	9 上旬 中旬 中旬 下旬	火	健康診断 ほっと展 第2回職員専門研修 高遠クラフトハーツ 交通安全講習		所内 駒ヶ根市内 ゆうあいホール 生業部 ゆうあいホール		看護係 訓練課 管理部 生業部 管理部
	上旬		忘年会(作業支援課)		生業部		作業支援課
	中旬		クリスマス会		あすなろ寮・ひまわり寮・さくら寮		更生部
1	4 中旬	火	職員研修会 どんどやき		ゆうあいホール ひまわり寮	○	管理部 ひまわり寮
2	下旬		第一回家族懇談会(個別支援計画面談)		生業部		生業部
3	上旬 上旬 上旬		三者面談(個別支援計画面談) 第二回家族懇談会(個別支援計画面談) 駒ヶ根市社会福祉大会		更生部 生業部 駒ヶ根市内		更生部 生業部 管理部
備考							

平成22年4月現在 西駒郷居住棟利用計画

区分 (室名・室数・利用可能人員)		H22.4.1現在員 うち自活訓練利用者		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
A 地区 (駒ヶ根市)	さくら (60室)(60人)	60													H19棟(築3年) W・1F 2,828.69m <sup>2</sup>
	あすなろ1F (59室)(59人)	43	1 (あかしや)	1~4人部屋	1~3人部屋	1~2人部屋	1~3人部屋	1~2人部屋	個室						S43棟(築42年) RC・2F 2,858.69m <sup>2</sup>
	あすなろ2F (34室)(-)	-	-	1~4人部屋	1~3人部屋	1~2人部屋	1~3人部屋	1~2人部屋							
	ひまわり (18室)(30人)	30	1 (すみれ)	2~4人部屋	1~4人部屋	1~4人部屋	1~4人部屋	1~4人部屋							S57棟(築28年) RC・1F 1601.00m <sup>2</sup>
	しらかば (38室)(38人)	33	6 (あかしや)	3~4人部屋	1~4人部屋	1~3人部屋	1~4人部屋	1~3人部屋	個室						S44棟(築41年) CB・1F 1,342.48m <sup>2</sup>
	さつき (25室)(-)	-	-	3~4人部屋	1~4人部屋	1~3人部屋	1~4人部屋	1~3人部屋							S45棟(築40年) CB・1F 1,342.48m <sup>2</sup>
B 地区 (宮田村)	まつば (14室)(-)	-	-	1~4人部屋	1~3人部屋	1~3人部屋	1~3人部屋	1~3人部屋	個室						S45棟(築40年) CB・1F 797.32m <sup>2</sup>
	すみれ木ーム (旧重慶棟) (4室)(4人)	1													S46棟(築39年) RC・1F 934.48m <sup>2</sup>
敷地内 自活訓練棟	あかしや木ーム (12室)(12人)	7													S44棟(築41年) RC・2F 516.58m <sup>2</sup>
	室数(利用中居住棟のみ) 計(H22.4.1)	166													(H23年度から新体系移行予定)



西鶴郷では、18歳以上の知的に障害をもつた人たちが  
それぞれ必要な介護支援を受けながら、星がな暮ら  
と社会的自立をめざして生活しています。

昭和42年10月	起工	開所	再生訓練棟
43年7月	生徒就寝足		
44年11月	保健部発足		
46年4月	保健部発足		
59年12月	自治促進ホーム開設		
平成6年4月	自治促進訓練棟(自立促進ホーム)を竣工		
15年3月	施設外自走訓練開始		
10月	道所移設部門開設		
17年4月	指定管理者制度導入により 医療機関社会福祉共同での運営開始		
18年3月	道所促進部門開設		
15年7月	紙居住棟(さくら荘)剪設		
20年4月	新野隠		
20年7月	新野隠社会福祉専用園		
敷地面積	159,370.35m <sup>2</sup>		
建築面積	20,138m <sup>2</sup>		

## 西駒郷利用者の地域生活移行の状況について

### 1 西駒郷退所者の状況

年 度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合 計
西駒郷基本構想による地域生活移行計画者数			32	65	65	50	30 (見直し後)	20 (見直し後)	20 (見直し後)	20 (見直し後)	302
地域 生 活 移 行 者	グループ ホーム 入 数	11	24	66	52	31	15	25	18	3	245
	か所数	2	7	27	24	15	7	12	10	2	106
	アパート・生活寮	2	3	2	1		1				9
	家庭	4	2	3	3	1	1				14
	小 計	17	29	71	56	32	17	25	18	3	268
他 施 設		5	5	6	9	1	3	2	3		34
その 他		3	1	4	2	1	1		1		13
退所者合計		25	35	81	67	34	21	27	22	3	315
再 入 所				1	2	4	1	2	1		11
新規入所							1				1
現在の利用者数	H15.4.1現在	H16.4.1現在	H17.4.1現在	H18.4.1現在	H19.3.31現在	H20.3.31現在	H21.3.31現在	H22.3.31現在	H22.4.30現在		
	441	406	326	261	231	212	187	166	163		
西駒郷基本構想で想定していた利用者数			405	340	275	225	195	175	155	135	

※グループホーム「か所数」は、欠員補充による入居もあることから延数である。

※再入所者1名は重複しているので、実質10名である。

### 2 地域別の地域生活移行の状況(移行した先)

圏 域	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
佐 久			3	3						6
上 小	1		2	3						6
諏 訪			4		4	1				9
上伊那	12	13	23	17	16	5	15	7		108
飯 伊	1	3	9	6	1	2	2	1		25
木 曾				2						2
松 本		4	9	7	8	5	6	6	3	48
大 北		1	9	2	1					13
長 野	3	7	9	14	6	1	1	4		45
北 信			2	2						4
県 外		1	1							2
計	17	29	71	56	32	17	25	18	3	268

※グループホームの設置場所別

### 4 県内の入所施設からの地域生活移行の状況

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備 考
西 駒 郷	71	56	32	17	25	18	3	
他 施 設	67	71	52	59	61			他の施設の状況については、H19年3月、H20年8月、H21年5月に調査
計	138	127	84	76	86			

### 3 地域生活移行者の日中活動の場

区 分	人 数
一般就労	30
福祉的就労	168
通所更生	29
生活介護	17
家事手伝い	2
その他	22
計	268

5 地域別の地域生活移行の状況(出身圏域別)

圏 域	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
佐 久	1	3	3	2					9
上 小	2	2				1			5
諏 訪	1	4	4	3	4	3	2		21
上伊那	7	15	10	6	2	5	2		47
飯 伊	4	11	7	1	3	1			27
木 曾	1		4	1		1	1		8
松 本	4	14	11	12	7	9	6	3	66
大 北	2	9	1	1		1			14
長 野	4	8	15	6	1	3	6		43
北 信	2	3	1				1		7
県 外	1	2				1			4
計	29	71	56	32	17	25	18	3	251

6 移行率

圏 域	移行希望 15年7月現在	移行者数 22年4月30日現在	移行率 (%)
佐 久	12	9	75
上 小	7	5	71
諏 訪	23	21	91
上伊那	40	47	118
飯 伊	27	27	100
木 曽	8	8	100
松 本	74	66	89
大 北	12	14	117
長 野	47	43	91
北 信	7	7	100
県 外		4	—
計	257	251	98

西駒郷の地域生活移行についての取り扱いの状況

平成21年10月1日現在 (単位:人、%)

調査区域	西駒郷の利用者数	利 用 者 本 人		査 結		日 中 活 動 の 場 等					
		意 想 表 示 困 難	意 想 表 示 可 能	地 域 移 行 希 望	左記のうち利 用 者本人意 想 表 示 困 難	受け皿が整うま で施設で...	地 域 移 行 希 望	就 職	福 祉 劳 就	通 所 更 生	デ ザ ビ ス 等
佐 久	3	0	3	1	0	0	0	0	0	0	1
上 小	4	1	3	3	1	0	1	0	2	0	1
諏 訪	29	14	15	11	7	2	1	3	1	3	0
上伊那	40	18	22	16	4	1	1	2	2	6	2
飯 伊	12	7	5	4	3	1	1	2	0	2	1
木 曽	2	0	2	2	1	0	0	1	2	0	0
松 本	56	26	30	21	11	1	7	6	0	5	1
大 北	6	4	2	2	0	0	0	1	0	0	1
長 野	27	12	15	11	11	4	0	5	4	3	1
北 信	3	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0
県 外	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	184	85	99	72	39	10	10	20	8	22	9
意 想 表 示 可 能 者 中 の 地 域 移 行 希 望 者 の 割 合				72.7							

※取り扱い調査は、今後も定期的に行うため、数字は変わっています。

82

調査基準日:本人家族H21.9.1

集計基準日:H21.10.1

## 西駒郷基本構想の見直しについて

障害者支援課

## 1 概 要

平成16年3月に策定、18年（19年5月公表）に見直しをした西駒郷基本構想では、最終年度の24年度までの間中時期に再度見直し、進捗状況の点検を行うこととなつてゐるため、22年度に、地域生活移行の状況等、社会環境の変化を踏まえた見直しを行う。

## 2 西駒郷に係る課題

## (1) 入所施設利用者の地域生活移行

- 重度、強度行動障害、社会生活上の問題を抱える者等の地域生活移行
- 生活の場や日中活動の場の確保
- 地域生活での支援体制の構築

## (2) 西駒郷のあり方

- 新体系への移行計画、生活支援、日中支援のあり方
- 県立施設としての機能（重度障害者への支援等）のあり方
- 居住棟を始めとする各施設の利用計画（改修、利用形態の検討）

## 3 検討の組織（案）

基本構想策定時（H15）及び前回の見直し時（H18）と概ね同様の組織で検討を進める。

組織の名称		構成及び数 (予定)	内 容
基本構想策定委員会		外部有識者と 関係機関 14名	利用者・保護者・県民からの意見に基 づき、修正等を加えながら、基本構想 見直し案の策定を進める。
ワーキンググ ループ	「地域生活移 行」検討グル ープ	外部有識者と 関係機関 10名	策定委員会の下で、「地域生活移行」 について、具体的な検討を行う。
	「西駒郷のあり 方」検討グル ープ	外部有識者と 関係機関 8名	策定委員会の下で、「西駒郷のあり方」 について、具体的な検討を行う。

## 4 検討のスケジュール（案）

会議名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
策定委員会		○					○ 中間		○ 素案			○ 決定	4回
ワーキング			○	○	○		○	○			○		6回
県民・保護者									公表 意見募集			公表	一

## (参考) 西駒郷利用者の状況

	H15	H21	H21-H15
西駒郷利用者数	441 (H15. 4. 1)	166 (H22. 3. 31)	△275 (うち地域生活移行 248)

## 基本構想再見直しに係る具体的な検討内容(案)

現在の基本構想の構成	検討内容（案）	ワーキング グループ
第1章 I・ 西駒郷利用者 の地域生活移 行の進め方の 基本	<p>本人への聞き取り調査や家族へのアンケート調査の結果等により、地域生活移行者や移行希望者の状況を踏まえ、地域生活移行の進め方について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 今後の移行の進め方について</li> <li>② 自活訓練、地域移行型ホームの設置状況に関する現状と課題、今後について</li> <li>③ 再入所(障害程度区分の低い利用者への支援も含む)について</li> </ul>	
第1章 II・ 平成19年度か ら最終年度(平 成24年度)ま での取組	<p>移行状況実績を踏まえ、地域生活移行の目標数値の確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 24年度の移行者、入所者数の目標値の確認</li> <li>② 25年度以降について</li> </ul> <p>各取り組みについて、現状、課題の把握及び分析を行い、今後の方向性について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① グループホーム等の生活の場は確保できているか。現状と課題、今後について</li> <li>② 日中活動の場の確保はできているか。現状と課題、今後について</li> <li>③ 地域における相談支援体制の現状と課題、今後について</li> <li>④ 成年後見制度等権利擁護に関する現状と課題、今後について</li> </ul>	地域生活 移行
第2章 西駒郷の役割	<p>新体系事業への移行計画の確認を行うとともに、県立施設としての機能、入所に係る課題について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新体系事業のメニュー(定員)と移行時期</li> <li>② 障害が重い者のセイフティーネット的機能</li> <li>③ その他県立施設として求められる機能(精神との重複障害者、触法、強度行動障害等)</li> <li>④ 障害程度区分の低い者の入所(触法とも関連)</li> <li>⑤ 新規入所の取扱い、上伊那の施設とするか(セイフティーネット、触法等とも関連)</li> </ul>	
第3章 西駒郷の支援 内容の充実	<p>各支援内容について、現状の取り組みを検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 現状の取組の検証</li> <li>② 地域生活移行に向けた支援の充実</li> <li>③ 職員の資質向上に向けた取組</li> <li>④ 医療的ケア、高齢化への対応</li> </ul>	西駒郷の あり方
第4章 西駒郷の施設 整備計画	<p>施設ごとの施設利用計画及び改修等の整備計画について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 第2章・第3章を踏ました施設(棟)ごとの利用計画</li> <li>② 必要な新設・改修・除却等の整備計画</li> <li>③ 敷地の有効活用</li> </ul>	

# 西駒郷基本構想の見直し(H22)

